

## 第88期 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されています。感染拡大防止のため、事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。  
また、当日は感染拡大予防のため、体温測定、マスク着用、アルコール消毒などの措置を取らせていただく場合がございますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

- 日 時** | 2020年6月24日(水) 午前10時  
(受付開始は午前9時を予定しております。)
- 場 所** | 飯田橋ファーストタワー地下1階  
ベルサール飯田橋ファースト  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 決議事項** | 第1号議案 取締役9名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

NECネットエスアイ株式会社

証券コード:1973

株主総会の来会記念品のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



## ご挨拶

NECネットエスアイグループは、  
コミュニケーションで創る  
包括的で持続可能な社会の実現に  
取り組んでまいります。

代表取締役執行役員社長 牛島 祐之

ここに第88期定時株主総会招集ご通知を作成いたしましたので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。  
今後とも、株主の皆様のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月

## 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類 (添付書類)	4
事業報告	11
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告書	39
[ご参考]特集	44

添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めに基づき、当社ホームページ (<https://www.nesic.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

なお、監査報告および会計監査報告を作成するに際して監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類には、添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」も含まれております。

証券コード 1973  
2020年6月2日

株 主 各 位

東京都文京区後楽二丁目6番1号  
**NECネットエスアイ株式会社**  
代表取締役執行役員社長 牛島 祐之

招集ご通知

## 第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2頁のご案内に従って、**2020年6月23日（火曜日）午後5時15分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	<b>2020年6月24日（水曜日）午前10時</b> (受付開始は午前9時を予定しております。)
2. 場 所	東京都文京区後楽二丁目6番1号 <b>飯田橋ファーストタワー 地下1階 ベルサール飯田橋ファースト</b> (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 会 議 の 目 的 事 項	報告事項 1. 第88期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第88期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項 第1号議案 <b>取締役9名選任の件</b> 第2号議案 <b>監査役1名選任の件</b>

以上

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページに掲載することにより、修正事項をお知らせいたします。

当社ホームページ ▶▶▶▶ <https://www.nesic.co.jp>

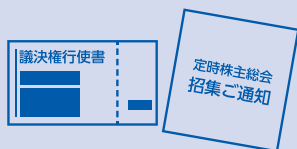
## 議決権行使についてのご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

### 株主総会に 出席する場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。



株主総会日時

2020年6月24日(水曜日)  
午前10時

### 議決権行使書用紙を 郵送する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに当社株主名簿管理人（三井住友信託銀行）に到着するようご返送ください。



行使期限

2020年6月23日(火曜日)  
午後5時15分必着

### インターネットにより 議決権を行使する場合



当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスし、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご登録ください。詳細は次頁をご参照ください。

[議決権行使ウェブサイト]

<https://www.web54.net>

行使期限

2020年6月23日(火曜日)  
午後5時15分まで

#### 【ご注意】

- (1) 議決権行使書用紙を郵送される場合、議案に対する賛否のご表示がないときは、会社提案に「賛」として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書用紙の右下に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトアドレス  
<https://www.web54.net>



クリック

携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）やスマートフォンなどの場合、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

### 2 ログイン



議決権行使コード

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「**議決権行使コード**」を入力

### 3 パスワードの入力



ログインID/パスワード

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「**パスワード**」を入力

### パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
- パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

### システムに関するご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続および通信料金は、株主様のご負担となります。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社  
 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 **0120-652-031**  
 (午前9時～午後9時)

### 4 以降、画面の指示に従って賛否をご入力ください

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	
1	牛島 祐之	代表取締役 執行役員社長	再任
2	野田 修	取締役 執行役員常務兼ビジネスデザイン統括本部長	再任
3	関澤 裕之	取締役 執行役員常務	再任
4	芦澤 美智子	社外取締役	再任 社外 独立
5	村松 邦子	社外取締役	再任 社外 独立
6	芦田 潤司	取締役	再任
7	竹内 一彦	執行役員常務兼ネットワークインフラ事業本部長	新任
8	吉田 守		新任 社外 独立
9	川久保 透		新任

### 取締役候補者の指名を行うに当たっての方針

[方針]

当社の取締役会は、役員候補の指名にあたり、経営をリードするために必要なスキル・経験を兼ね備え、当社の事業発展に貢献できる人材であることを基本とし、以下の事項を考慮し適材適所の観点により総合的に検討し決定しております。

(役員として求められる適性)

- ・高い経営的知識、客観的判断能力を有し、先見性や洞察力に優れていること
- ・高い品格と倫理観を有していること
- ・専門分野における能力・知識・経験・実績を有していること
- ・バランス感覚と決断力を有していること
- ・事業活動全般を把握していること

候補者番号

1

う し じ ま  
牛 島 祐 之

(1960年4月29日生)

再任



- 所有する当社の株式数  
4,600株
- 取締役在任年数  
6年
- 取締役会出席回数  
12回/12回

▶ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1984年 4月 当社入社
- 2013年 4月 当社執行役員兼営業統括本部東日本支社長
- 2014年 6月 当社取締役兼執行役員  
キューアンドエー(株)代表取締役執行役員副社長
- 2015年 4月 当社取締役兼執行役員  
キューアンドエー(株)代表取締役執行役員社長
- 2016年 4月 当社取締役  
キューアンドエー(株)代表取締役執行役員社長
- 2017年 6月 当社代表取締役執行役員社長 (現任)

▶ 取締役候補者とした理由

牛島祐之氏は、営業部門において販売や営業戦略、また国内拠点における支社長としての実績から当社を取り巻く事業環境や業界について深い知識と経験を有しております。また、2014年からは当社グループ会社の副社長、社長および当社の代表取締役執行役員社長を歴任するなど、経営に関する十分な知識と経験を有し、当社の事業拡大に貢献してまいりました。引き続きこれまでの実績や経験を活かし、当社グループの企業価値向上および国内外の激しい環境変化への対応等、当社事業の一層の飛躍と発展に貢献いただけるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

2

の だ  
野 田 修

(1958年5月1日生)

再任



- 所有する当社の株式数  
1,900株
- 取締役在任年数  
2年
- 取締役会出席回数  
12回/12回

▶ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 2013年 4月 日本電気(株)企業ネットワーク事業部長
- 2015年 4月 当社執行役員兼企業ソリューション事業本部長代理
- 2016年 4月 当社執行役員常務 (現任) 兼企業ソリューション事業本部長
- 2018年 6月 当社取締役 (現任)
- 2019年 4月 当社ビジネスデザイン統括本部長 (現任) 兼デジタルソリューション事業本部長

▶ 取締役候補者とした理由

野田修氏は、日本電気株式会社において、ビジネスソリューション事業における分野においてグローバル情報共有基盤の立ち上げや企業テレフォニー市場における業容拡大を事業責任者として牽引した実績を有しております。また、2015年より当社執行役員として、企業ネットワークの成長、収益性の改善の実績やDX(※)の責任者としての取り組みなど、当社の事業拡大に貢献してまいりました。引き続きこれまでの知識と経験を活かし、当社グループの企業価値向上に貢献いただけるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

※ DX: Digital transformationの略。AI (人工知能) ・IoT (Internet of Things) ・RPA (Robotic Process Automation) 等の最先端技術を用いて、企業・産業の事業活動や都市運営などを大きく変革すること。

候補者番号

3



- 所有する当社の株式数  
2,900株
- 取締役在任年数  
1年
- 取締役会出席回数  
10回/10回

せきざわ ひろゆき  
**関澤 裕之**

(1960年7月6日生)

再任

▶ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

2011年 7月 日本電気(株)経理部長  
2015年 5月 日本電気(株)経理本部長  
2017年 6月 当社執行役員  
2019年 4月 当社執行役員常務(現任)  
2019年 6月 当社取締役(現任)

▶ **取締役候補者とした理由**

関澤裕之氏は、日本電気株式会社において経理部門の責任者を務め、また海外関係会社における管理部門での実績から、経理・財務における分野において豊富な知識と経験を有しております。また、2017年に当社執行役員に就任、2019年6月からは取締役執行役員常務として経理・財務戦略を統括するとともに、コーポレートスタッフ部門の責任者として当社グループの企業価値の向上や経営基盤の強化を推進してまいりました。引き続き、これまでの知識や経験を活かし、当社グループの企業価値向上に貢献いただけるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

4



- 所有する当社の株式数  
0株
- 社外取締役在任年数  
2年
- 取締役会出席回数  
12回/12回

あしざわ みちこ  
**芦澤 美智子**

(1972年10月23日生)

再任

社外

独立

▶ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1996年 10月 センチュリー監査法人国際部(現・有限責任あずさ監査法人)入所(2001年5月退所)  
2003年 9月 (株)産業再生機構入社  
2006年 2月 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合(現・(株)アドバンテッジパートナーズ)入社  
2013年 4月 横浜市立大学国際総合科学部(現・国際商学部)准教授(現任)  
横浜市立大学国際マネジメント研究科(大学院)准教授(現任)  
2016年 9月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科非常勤講師(現任)  
2018年 6月 当社社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

ネットイヤーグループ(株)社外取締役(監査等委員)

▶ **社外取締役候補者とした理由**

芦澤美智子氏は、監査法人での公認会計士としての業務経験や、株式会社産業再生機構にて大企業の再生プロジェクトに従事するなど豊富な経験を有しております。また、現在、主に企業再生M&Aについて研究する他、大学院にて講師を務めるなど、経営管理全般の専門知識を有しております。引き続きこれまでの知識と経験を活かし、客観的立場から当社の経営に対する適切な助言および監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者としたものであります。



候補者番号

5

むらまつ くにこ  
**村松 邦子** (1958年9月1日生)

再任 社外 独立



- 所有する当社の株式数  
0株
- 社外取締役在任年数  
1年
- 取締役会出席回数  
10回/10回

▶ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

2003年 11月 日本テキサス・インスツルメンツ(株) (現・日本テキサス・インスツルメンツ合同会社) 企業倫理室長  
2009年 10月 一般社団法人経営倫理実践研究センター主任研究員  
2010年 1月 (株)ウェルネス・システム研究所代表取締役 (現任)  
2016年 4月 特定非営利活動法人G E W E L 代表理事  
2018年 4月 一般社団法人経営倫理実践研究センター上席研究員 (現任)  
2019年 6月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)  
(株)ヨコオ社外取締役

▶ **社外取締役候補者とした理由**

村松邦子氏は、外資系半導体メーカーに入社、企業倫理室長やダイバーシティ推進責任者などを務めてまいりました。その後、持続可能な社会の土台づくりを志し株式会社ウェルネス・システム研究所を設立、自ら経営の傍ら企業倫理向上やCSR、ダイバーシティ推進のアドバイザーを務めております。また特定非営利活動法人での代表理事や大学での講師など、多様な経験を有しております。引き続きこれらの経験を活かして、客観的立場から当社の経営に対する適切な助言および監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者としたものであります。

候補者番号

6

あしだ じゅんじ  
**芦田 潤司** (1969年3月12日生)

再任



- 所有する当社の株式数  
0株
- 取締役在任年数  
3年
- 取締役会出席回数  
12回/12回

▶ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

2013年 4月 日本電気(株)SI・サービス企画本部シニアマネージャー  
2014年 4月 NECソリューションイノベータ(株)経営企画部長  
2016年 4月 NECソリューションイノベータ(株)執行役員兼経営企画部長  
2017年 4月 日本電気(株)経営企画本部長 (現任)  
2017年 6月 当社取締役 (現任)

▶ **取締役候補者とした理由**

芦田潤司氏は、当社事業との関係が深い日本電気株式会社において経営企画本部長であり、取締役として期待されるコーポレートガバナンス、内部統制や経営戦略・経営企画に関する知識と経験を有しております。引き続きこの知識と経験を活かして当社グループの企業価値向上に貢献いただけるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

7



- 所有する当社の株式数  
900株
- 取締役在任年数  
一年
- 取締役会出席回数  
一回/一回

たけうち かずひこ  
**竹内 一彦**

(1962年11月10日生)

新任

▶ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

- 1985年 4月 当社入社
- 2011年 4月 当社営業統括本部第一企業ソリューション営業本部長
- 2014年 4月 当社執行役員兼テクニカルサービス事業本部長代理
- 2016年 10月 当社執行役員兼社会インフラソリューション事業本部長代理
- 2019年 4月 当社執行役員兼営業統括本部長代理
- 2020年 4月 当社執行役員常務兼ネットワークインフラ事業本部長 (現任)

▶ **取締役候補者とした理由**

竹内一彦氏は、当社事業部門や営業部門の経験、また営業本部長としての実績から当社を取り巻く事業環境や技術領域、営業領域双方において豊富な知識と経験を有しております。執行役員に就任した2014年以降もサポートサービス事業や社会インフラ事業、また営業分野の事業責任者を務め、幅広い領域において事業成長の一翼を担い、当社の事業基盤を確立してまいりました。今後、これまでの知識や経験を活かし、当社グループの企業価値向上に貢献いただけるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

8



- 所有する当社の株式数  
0株
- 社外取締役在任年数  
一年
- 取締役会出席回数  
一回/一回

よしだ まもる  
**吉田 守**

(1956年5月21日生)

新任 社外 独立

▶ **略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

- 2012年 6月 パナソニック(株)常務取締役  
パナソニック(株)A V C ネットワークス社社長
- 2013年 4月 パナソニック(株)常務取締役兼技術CTO
- 2015年 4月 パナソニック(株)常務取締役  
パナソニック(株)アプライアンス社上席副社長兼エアコンカンパニー社長兼テレビ事業担当
- 2015年 6月 パナソニック(株)常務役員  
パナソニック(株)アプライアンス社上席副社長兼エアコンカンパニー社長兼テレビ事業担当
- 2016年 6月 パナソニック(株)常任監査役

▶ **社外取締役候補者とした理由**

吉田守氏は、大手電機メーカーに入社後、複数の分野における事業責任者を務めた経験から幅広い経営能力や戦略構築力を発揮してまいりました。また技術CTOを務め、技術マネジメント、モノづくり、マーケティング能力等、幅広い知見と経験を有しております。2016年以降は、常任監査役として企業経営のガバナンス改革を推進してまいりました。今後、事業経営者としての豊富な経験を活かし、客観的立場から当社の経営に対する適切な助言および監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者としたものであります。

候補者番号

9

かわくぼ  
川久保

とおる  
透

(1965年4月19日生)

新任



■ 所有する当社の株式数  
0株

■ 取締役在任年数  
一年

■ 取締役会出席回数  
一回／一回

### ▶ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2014年 4月 日本電気(株)NTTシステム事業部長代理

2015年 4月 日本電気(株)NTT営業事業部NTT営業統括部長

2017年 4月 日本電気(株)ネットワークサービスビジネスユニットNTT営業本部長 (現任)

### ▶ 取締役候補者とした理由

川久保透氏は、当社事業との関係が深い日本電気株式会社ネットワークサービスビジネスユニットのNTT営業本部長の役職にあり、当社のサービス・事業領域拡大のために必要な通信キャリアビジネス事業に関する専門知識を有しております。今後、この知識と経験を活かして当社グループの企業価値向上に貢献いただけるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

(注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者との責任限定契約

当社は、芦澤美智子氏、村松邦子氏および芦田潤司氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、120万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

また、吉田守氏および川久保透氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。

3. 芦澤美智子氏は、2020年6月25日付で日本発条株式会社の社外監査役に就任する予定であります。

4. 村松邦子氏は、2020年6月23日付で九州旅客鉄道株式会社の社外取締役役に就任する予定であります。

5. 吉田守氏は、2020年6月25日付でパナソニック株式会社の常任監査役を退任する予定であります。

6. 芦田潤司氏および川久保透氏は、当社の親会社である日本電気株式会社における業務執行者であります。

7. 当社は、芦澤美智子氏および村松邦子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、吉田守氏は、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定であります。

8. 当社は、2020年4月28日開催の取締役会において、2020年6月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割することを決議いたしました。各候補者の「所有する当社の株式数」は株式分割前の株式数を記載しております。

### 【独立性判断基準について】

当社は、独立社外取締役候補者および独立社外監査役候補者の選定にあたり、法令に定める社外性の要件に加え、株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準等を踏まえ、候補者を選定しております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 坂梨恒明氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。



おおたに ようへい  
**大谷 洋平**

(1961年9月12日生)

新任

### ▶ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

2010年 4月 NECソフト(株) (現・NECソリューションイノベータ(株)) 人事部長  
2013年 4月 日本電気(株)パブリック企画本部人事部長  
2017年 4月 当社人事部長  
2017年 6月 当社執行役員 (現任)

■ 所有する当社の株式数  
0株

■ 監査役に在任年数  
一年

■ 取締役会出席回数  
一回／一回

■ 監査役会出席回数  
一回／一回

### ▶ 監査役候補者とした理由

大谷洋平氏は、日本電気株式会社においてビジネスユニットや国内関係会社での人事部門の責任者を務め、人事管理・労務・人材育成分野、およびコンプライアンスに関する豊富な知識と経験を有しております。また、2017年からは当社執行役員に就任、人事・総務・法務の担当役員として、イノベーション加速に向けた働き方改革やリスクマネジメントの強化を推進してまいりました。今後、これまでの知識や経験を活かし、業務遂行の適法性等について公正・客観的な立場から監査を行っていただけるものと判断し、監査役候補者としたものであります。

(注) 1. 候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2. 大谷洋平氏は、過去5年間に当社の親会社である日本電気株式会社の業務執行者であったことがあります。

なお、その地位は上記「略歴、当社における地位および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

以上

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### 事業の経過および成果

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日、以下、当期）のわが国経済は、通商問題の動向やそれに伴う金融資本市場の変動など楽観視できない状況が継続したものの、雇用や所得環境の改善もあって緩やかな回復が続いておりましたが、当期末からの新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、各種活動の自粛・制限や、サプライチェーンの分断など、日本においても景気的大幅な下振れが避けられない状況となっております。

このような経済環境下、当社の事業領域であるICT<sup>(※1)</sup>市場においては、各分野が概ね堅調に推移いたしました。

企業においては、働き方改革などの企業の経営強化・競争力強化を目指した投資が堅調に推移し、さらに新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワーク導入のニーズが急激に高まりました。また、ホテル向けを中心にインバウンド需要に向けた設備投資も継続いたしました。加えて、クラウドやAI、IoT、RPAといったDX<sup>(※2)</sup>などの最先端技術領域への関心も引き続き高まりました。また、官庁・自治体、公益関連における消防・防災や放送、映像・CATV分野などの都市基盤高度化に向けたシステム投資や、通信事業者における通信品質改善に向けた設備投資が継続いたしました。

こうした市場環境のなか、当社グループでは、働き方改革分野や、ホテルの新築や建て替えに伴う通信インフラ整備、消防・防災、放送、映像・CATV等において顕在化したプロジェクトに積極的に対応いたしました。

また、当社は、10年先の環境変化を見据え、中長期の成長実現に向けて、2019年5月に中期経営計画「Beyond Borders 2021」を発表いたしました。当社グループの強みを活かし、パートナー企業とともに新しい社会価値を生み出す「コミュニケーションサービス・オーケストラ」を目指し、社会課題の解決、技術変革の波を事業拡大のチャンスと捉え、「デジタル」と「5G」を軸に、新しい事業モデルへのシフト、新事業創出を加速していく計画です。

この考えのもと、2019年4月には、注力事業領域に合わせ、技術の専門性や、競争力の発揮を目的に事業本部を再編するとともに、先端技術対応・新ビジネス創出機能を集約し、新たにビジネスデザイン統括本部を設置するなど、今後の成長に向けた組織力の強化を図りました。加えて、働き方改革ソリューション「EmpoweredOffice<sup>(※3)</sup>」とDX技術を組み合わせた新たなサービスの開発や自社実践を積極的に行うとともに、さらなる先端ソリューション・サービスの発掘にむけ、米国のベンチャーファンドへの出資や、グローバル・ベンチャーキャピタル/アクセラレーター<sup>(※4)</sup>とのパートナーシップを推進するなど、オープンイノベーションへの

取り組みを加速させました。2019年10月からは、DX技術を徹底活用した新しい働き方を自社実践し、新サービス開発につなげるべく、本社スタッフを自宅から約30分圏内のサテライトオフィスに分散させて働く分散型ワークを開始いたしました。また、2020年2月には、パートナーとの共創による新ビジネス創出・お客様ビジネスのイノベーションを創造する場として、東京日本橋に新たにイノベーションベースを開設し、イノベーションを活性化する仕組みを構築いたしました。なお、これら当社の働き方改革の自社実践により、新型コロナウイルス感染症による政府の外出自粛要請に対しても、従来の延長線上で、在宅勤務を原則とした勤務形態へと柔軟に対応を行っております。

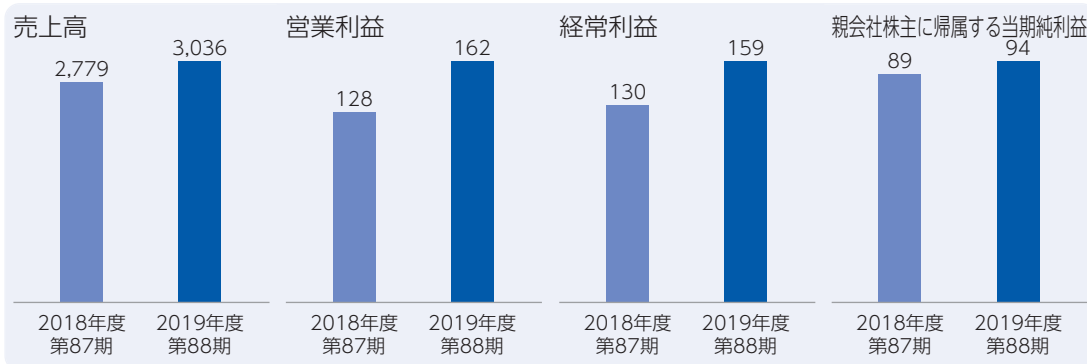
新事業創出面においては、パートナーとの共創により当社バリューチェーンの対応領域を、既存のICT領域からさらにその先の付加価値領域まで取り込んで拡張すべく、ICT/デジタル技術を活用した陸上養殖事業に参入いたしました。

これらの結果、当期における連結業績は、売上高は3,036億16百万円（前期比9.2%増）、営業利益は162億45百万円（前期比27.2%増）、経常利益は159億38百万円（前期比22.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は94億22百万円（前期比6.0%増）となりました。

売上高は、前期比9.2%の増加の3,036億16百万円となりました。これは、働き方改革に関連したICTサービスやホテル向けネットワーク構築を中心としたデジタルソリューション事業の拡大に加え、消防救急システム・防災行政無線システムやメガソーラーなどの国内施工、保守・運用の両面でエンジニアリング&サポートサービス事業が拡大するなど全セグメントで増加したものです。受注高につきましても、働き方改革関連分野や、消防救急システム・防災行政無線システムや映像・CATVなどの社会公共インフラ分野、通信事業者向けなど、全セグメントが堅調に拡大し、前期比7.1%増加の3,049億78百万円となりました。

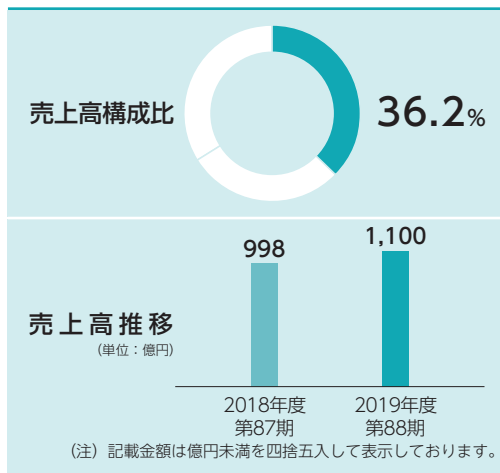
収益面では、売上高の増加とそれによる固定費効率の改善に加え、組織横断的な人材活用を通じたリソース効率の向上やプロジェクト管理徹底などにより収益性改善効果が進展したことで、デジタルソリューション事業、ネットワークインフラ事業が大きく増益いたしました。これにより、オフィス再編や新サービス開発などの成長に向けた投資の増加や、不採算プロジェクトによるエンジニアリング&サポートサービス事業の悪化を吸収し、営業利益は前期比27.2%増加の162億45百万円、経常利益は22.4%増加の159億38百万円となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、研修施設閉鎖の決定に伴う減損損失や国内施工プロジェクトの遅延に関わる損害賠償引当金繰入額などの特別損失を計上したことにより、6.0%増加の94億22百万円となりました。

（単位：億円）



（注）記載金額は億円未満を四捨五入して表示しております。

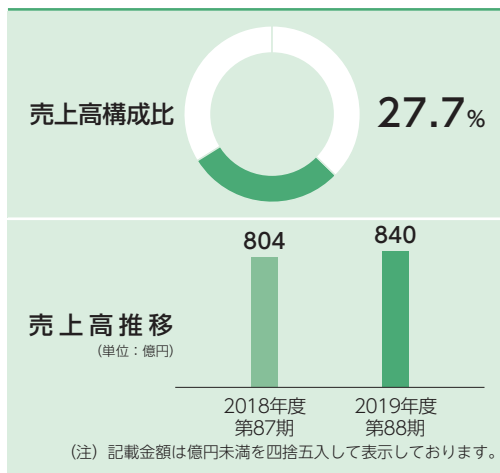
## デジタルソリューション事業



働き方改革に関連したICTサービスやホテル向けネットワーク構築を中心に拡大し、売上高は前期比10.2%増加の1,099億86百万円となりました。



## ネットワークインフラ事業

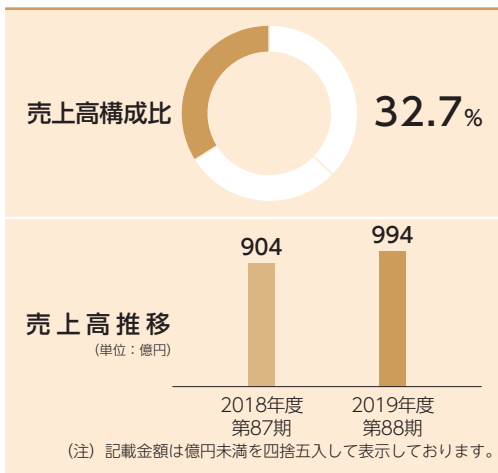


社会公共インフラ分野が拡大し、売上高は前期比4.5%増加の839億53百万円となりました。





# エンジニアリング&サポートサービス事業



国内施工事業、海外事業および保守・運用事業のすべてが拡大し、売上高は前期比9.9%増加の993億62百万円となりました。



- ※1 ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。
- ※2 DX：Digital transformationの略。AI（人工知能）・IoT（Internet of Things）・RPA（Robotic Process Automation）等の最先端技術を用いて、企業・産業の事業活動や都市運営などを大きく変革すること。
- ※3 EmpoweredOffice（エンパワードオフィス）：当社の強みであるICTとファシリティ施工力を融合し、より知的で創造的なワークスタイルへ業務プロセス改革を提案する働き方改革ソリューション。
- ※4 アクセラレーター：ベンチャーやスタートアップの成長を加速させるために支援を行う組織・企業。

## セグメントの概要

セグメント	主な事業内容
デジタルソリューション事業	●主に企業などの業務系ICTプラットフォームに関するシステムインテグレーションおよびこれらに関するアウトソーシング/クラウドサービスや、最先端/デジタル技術を活用し、お客様のビジネス変革に資するソリューション、サービスの提供、ならびにコンタクトセンターサービスの提供
ネットワークインフラ事業	●主に通信事業者や官庁・自治体、社会インフラを提供する事業者向けを中心に、信頼性が要求される公共性の高いネットワークインフラに関するシステムインテグレーション、サービスの提供、ならびにネットワーク機器などの製造開発、販売およびシステムインテグレーションの提供
エンジニアリング&サポートサービス事業	●主に国内・海外における施工事業、および当社が提供する各種ICTシステム、サービスに関する保守、運用・監視ならびに全社サービス基盤の運用とそれらを活用したテクニカルサービスなどのサポートサービスの提供
その他	●主に情報通信機器等の仕入販売

(注) 当社の組織再編を2019年4月1日付で実施したことに伴い、「企業ネットワーク事業」「キャリアネットワーク事業」および「社会インフラ事業」としていた報告セグメントを当連結会計年度より「デジタルソリューション事業」「ネットワークインフラ事業」および「エンジニアリング&サポートサービス事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度に係る報告セグメントに関する情報につきましても、当該事象による変更を反映したものに替替えて開示しております。

## (2) 対処すべき課題

2021年3月期は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により世界経済全体の落ち込みが想定され、日本経済につきましても景気的大幅な悪化が見込まれます。

当社の事業領域であるICT分野におきましては、一般企業向けでは、新型コロナウイルス感染症感染防止に向けたテレワークなどの働き方改革関連分野のニーズが大きく拡大することが見込まれるものの、短期的には国内景気の悪化による投資意欲の低下が懸念されます。一方、通信事業者向け事業においては、5Gに向けたマイグレーションが徐々に進行しつつあり、加えて、テレワークの高まりによる通信トラフィックの増大も受けて設備投資は堅調に推移するものと予想されます。官公庁においては、防災・減災に向けた投資は引き続き堅調に推移することが見込まれますが、新型コロナウイルス感染症の影響により入札などの遅延が懸念されます。また、各事業分野において、プロジェクトの遂行面におきましても、サプライチェーン混乱や現場立入り制限により、計画の遅延も懸念されます。

このような環境のなか、当社では、昨今の社会課題の解決に向けたソリューションの提供に注力するとともに、コストコントロールを適切におこなっていくことで収益の確保に努めていく考えです。

デジタルソリューション事業分野におきましては、時代に先駆けて働き方改革ソリューションを提供してきた実績を活かして、働き方改革関連分野におけるノウハウを提供していくことにより、社会課題解決に寄与していくとともに、先端技術を有する企業との共創と新技術の自社実践をさらに推進し、働き方改革関連事業をビジネス変革事業へ進化させてまいります。

ネットワークインフラ事業分野におきましては、通信事業者との連携の強化を図るとともに、5Gなどの通信技術の高度化に向けた技術力の強化により、移動体通信基地局からコアネットワークまでフルレイヤーのSI力を活かし、通信事業者向け事業の拡大を図ってまいります。同時に、企業向けを含む5G技術応用サービス領域での事業展開を強化するとともに、社会インフラなどの公共性の高いネットワーク領域においても5G等の先端技術を組み合わせた独自ソリューションを提供してまいります。加えて、通信トラフィックが増加し、今後需要が拡大することが見込まれる海洋通信関連の事業の強化も図ってまいります。

エンジニアリング&サポートサービス事業分野におきましては、国内外のフィールドエンジニアリング、保守体制の集約・一元化により、施工・保守といった全社共通機能の事業力を強化すると同時に、事業運営の効率化を進めてまいります。そのために、技術者の育成、プロジェクト品質管理、マネジメント力の強化を図ってまいります。

### (3) 財産および損益の状況

区 分	2016年度 第85期	2017年度 第86期	2018年度 第87期	2019年度 第88期 (当連結会計年度)
受注高 (百万円)	279,241	287,831	284,739	304,978
売上高 (百万円)	257,912	267,939	277,949	303,616
営業利益 (百万円)	9,974	11,057	12,774	16,245
経常利益 (百万円)	9,975	10,957	13,023	15,938
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,549	7,357	8,885	9,422
1株当たり当期純利益 (円)	43.98	49.41	59.67	63.28
総資産 (百万円)	197,386	207,643	216,171	230,244
純資産 (百万円)	96,674	101,732	107,608	113,510

- (注) 1. 当社は、2020年4月28日開催の取締役会において、2020年6月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割することを決議いたしました。第85期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第87期の期首から適用しており、第85期および第86期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

### (4) 重要な親会社および子会社等の状況

#### ① 親会社の状況

会 社 名	当社株式の議決権比率	関 係 内 容
日本電気株式会社	51.48%	当社は同社に対して、ネットワーク事業領域を中心に、システムに関する構築サービスの提供を行っております。また、これらに関する保守、ネットワーク運用・監視、アウトソーシング等のサポート・サービスを提供しております。

- (注) 1. 上記の議決権比率は、日本電気株式会社が退職給付信託として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社 退職給付信託口）に拠出している当社株式 6,400千株を含んで算出しております。
2. 日本電気株式会社との取引高は以下のとおりであります。
- |     |           |
|-----|-----------|
| 売上高 | 63,488百万円 |
| 仕入高 | 47,961百万円 |
3. 当社は親会社より通信機器等を仕入れており、また親会社がお客様から受注したICTシステムについてその構築ならびにサポート・サービスを同社より請け負っております。これらの取引においては、当社の利益を書さないように、市場の実勢価格を参考にしてその都度交渉により決定しており、取引条件は他の取引先各社と同等であります。また、当社は、当社および親会社から独立した社外取締役3名および社外監査役2名を選任しており、これら社外役員も出席する取締役会において、上記条件による取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
NECネットエスアイ・サービス株式会社	百万円 60	% 100.00	エンジニアリング& サポートサービス事業
株式会社ニチワ	百万円 50	% 100.00	デジタルソリューション事業
キューアンドエー株式会社	百万円 897	% 56.91	デジタルソリューション事業
NECマグナスコミュニケーションズ株式会社	百万円 100	% 100.00	ネットワークインフラ事業
NECネットイノベーション株式会社	百万円 45	% 100.00	ネットワークインフラ事業
K&Nシステムインテグレーションズ株式会社	百万円 250	% 51.00	ネットワークインフラ事業
NESIC陸上養殖株式会社	百万円 250	% 100.00	その他
ネットフォレスト陸上養殖株式会社	百万円 5	% 66.00	その他
NESIC BRASIL S/A	百万円 1,325	% 87.44	エンジニアリング& サポートサービス事業
NESIC (Thailand) Ltd.	百万円 79	% 49.00	エンジニアリング& サポートサービス事業
NESIC PHILIPPINES, INC.	百万円 167	% 100.00	エンジニアリング& サポートサービス事業
Networks & System Integration Saudi Arabia Co. Ltd.	百万円 56	% 100.00	エンジニアリング& サポートサービス事業
ICT Star Group Myanmar Co., Ltd.	百万円 109	% 46.00	エンジニアリング& サポートサービス事業

(注) 1. 主要な事業内容については、セグメントの名称を記載しております。

2. 重要な子会社13社を含む連結子会社は19社、持分法適用会社は3社であります。

3. 2019年8月にNESIC陸上養殖株式会社、ネットフォレスト陸上養殖株式会社を設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

**(5) 主要な事業内容** (2020年3月31日現在)

当社グループは、お客様の視点で新たなコミュニケーションを創出するシステムインテグレーターとして、主にコミュニケーション分野を中心としたICTシステムにつき、企画・コンサルティングから、設計、構築、運用・監視、アウトソーシングやクラウドに至るサービスを提供するとともに、ネットワーク/コミュニケーション機器等の製造・販売を展開しております。

**(6) 主要な営業所** (2020年3月31日現在)

## ① 当 社

本 社	東京都文京区後楽二丁目6番1号			
支社・支店等	日本橋オフィス (イノベーションベース)		(東京都中央区)	
	東日本支社 (仙台市)	北海道支店 (札幌市) 東北支店 (仙台市)	関西支社 (大阪市)	京滋支店 (京都市) 神戸支店 (神戸市)
	関東甲信越支社 (さいたま市)	関東支店 (さいたま市) 神奈川支店 (横浜市) 新潟支店 (新潟市) 甲信支店 (松本市)	西日本支社 (福岡市)	中国支店 (広島市) 四国支店 (高松市) 九州支店 (福岡市)
	中日本支社 (名古屋市)	静岡支店 (静岡市) 中部支店 (名古屋市) 北陸支店 (金沢市)		

## ② 子 会 社

会 社 名	本 社 所 在 地
NECネットエスアイ・サービス株式会社	東京都千代田区
株式会社ニチワ	兵庫県神戸市
キューアンドエー株式会社	東京都渋谷区
NECマグナスコミュニケーションズ株式会社	東京都港区
NECネットイノベーション株式会社	宮城県仙台市
K&Nシステムインテグレーションズ株式会社	東京都新宿区
NESIC陸上養殖株式会社	山梨県南都留郡西桂町
ネットフォレスト陸上養殖株式会社	東京都文京区
NESIC BRASIL S/A	ブラジル国サンパウロ市
NESIC (Thailand) Ltd.	タイ国バンコク市
NESIC PHILIPPINES, INC.	フィリピン国マニラ市
Networks & System Integration Saudi Arabia Co. Ltd.	サウジアラビア国アルコバール市
ICT Star Group Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー国ヤンゴン市

## (7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
名 7,818	名 (増) 75

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 4,871	名 (増) 30	歳 44.0	年 16.8

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	1,500
三井住友信託銀行株式会社	1,500

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① **発行可能株式総数** 100,000,000株  
 (注) 当社は、2020年6月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、同日付で発行可能株式総数は200,000,000株増加し、300,000,000株となっております。
- ② **発行済株式の総数** 49,773,807株  
 (注) 当社は、2020年6月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、同日付で発行済株式総数は99,547,614株増加し、149,321,421株となっております。
- ③ **単元株式数** 100株
- ④ **株主数** 10,130名
- ⑤ **大株主 (上位10名)**

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本電気株式会社	19,106	38.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	6,400	12.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,177	6.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,014	6.07
住友不動産株式会社	1,200	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	853	1.72
GOVERNMENT OF NORWAY	718	1.45
NECネットエスアイ従業員持株会	668	1.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	598	1.21
JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT	556	1.12

- (注) 1. 持株比率は、「自己株式 (134,067株)」および「株主名簿上当社の名義となっておりますが実質的に所有していない株式 (100株)」を控除して計算し、小数点第3位以下を四捨五入して記載しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて記載しております。
3. 当社は、2020年6月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、株式分割前の株式数を記載しております。



## (2) 会社役員の様況

### ① 取締役および監査役の様況 (2020年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の様況
和田 雅夫	取締役	執行役員会長 K&Nシステムインテグレーションズ(株)代表取締役社長
牛島 祐之	代表取締役	執行役員社長
郷司 昌史	取締役	執行役員常務兼エンジニアリング&サポートサービス事業本部長
野田 修	取締役	執行役員常務兼ビジネスデザイン統括本部長兼デジタルソリューション事業本部長
関澤 裕之	取締役	執行役員常務 (CSRコミュニケーション部、企画部、経理部、法務コンプライアンス部、総務部、人事部、経営システム本部、安全品質保証本部、調達本部関係重要事項)
不破 久温	取締役	
芦澤 美智子	取締役	横浜市立大学国際商学部准教授 横浜市立大学国際マネジメント研究科(大学院)准教授 ネットイヤーグループ(株)社外取締役(監査等委員)
村松 邦子	取締役	(株)ウェルネス・システム研究所代表取締役 一般社団法人経営倫理実践研究センター上席研究員 (株)ヨコオ社外取締役
芦田 潤司	取締役	日本電気(株)経営企画本部長
工藤 守彦	取締役	日本電気(株)ネットワークサービス企画本部長
坂梨 恒明	監査役(常勤)	
岩崎 尚輝	監査役(常勤)	
菊池 祐司	監査役	弁護士(東京八丁堀法律事務所) KHネオケム(株)社外取締役
堀江 正之	監査役	日本大学商学部教授

- (注) 1. 取締役 不破久温、芦澤美智子および村松邦子の各氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 菊池祐司および堀江正之の各氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役 不破久温、芦澤美智子および村松邦子、監査役 菊池祐司および堀江正之の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役 岩崎尚輝氏は、長年にわたり経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 取締役 芦澤美智子氏の兼職先である横浜市立大学大学院と当社との間には、取引関係はなく、特別の関係はありません。また、横浜市立大学およびネットイヤーグループ株式会社と当社との間には取引関係がありますが、その取引額はそれぞれ当社の売上高の0.1%未満、売上高および仕入高の0.1%未満です。
6. 取締役 村松邦子氏の兼職先である株式会社ウェルネス・システム研究所および一般社団法人経営倫理実践研究センターと当社との間には、取引関係はなく、特別の関係はありません。また、株式会社ヨコオと当社との間には取引関係がありますが、その取引額は当社の売上高の0.1%未満です。
7. 監査役 菊池祐司氏の兼職先である東京八丁堀法律事務所と当社との間には、取引関係はなく、特別の関係はありません。また、KHネオケム株式会社と当社との間には取引関係がありますが、その取引額は当社の売上高の0.1%未満です。
8. 監査役 堀江正之氏の兼職先である日本大学と当社との間には取引関係がありますが、その取引額は当社の売上高の0.1%未満です。
9. 責任限定契約の内容の概要  
取締役 不破久温、芦澤美智子、村松邦子、芦田潤司および工藤守彦ならびに監査役 菊池祐司および堀江正之の各氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、120万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。
10. 当事業年度中に退任した取締役および監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任事由は次のとおりであります。

氏名	退任時の会社における地位	退任年月日（退任事由）
伊藤 康弘	取締役	2019年6月21日（任期満了）
広野 道子	取締役	2019年6月21日（任期満了）
山本 徳男	監査役	2019年6月21日（辞任）
深谷 祥一	監査役	2019年6月21日（任期満了）

11. 2020年4月1日付で担当および重要な兼職の状況に次のとおり変更がありました。

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
郷司 昌史	取締役	執行役員常務（エンジニアリング&サポートサービス事業本部プロジェクト管理本部、基盤技術開発本部関係担当、メガソーラープロジェクトに関する事項） 兼エンジニアリング&サポートサービス事業本部長代理
野田 修	取締役	執行役員常務 兼ビジネスデザイン統括本部長
関澤 裕之	取締役	執行役員常務（コーポレートコミュニケーション部、企画部、経理部、法務コンプライアンス部、総務部、人事部、経営システム本部、安全品質保証本部、調達本部関係重要事項）
工藤 守彦	取締役	NECプラットフォームズ(株)執行役員

## ② 取締役および監査役の報酬等の額

[取締役および監査役の報酬等の額の決定方針]

当社役員の報酬は、業界における競争力を維持するとともに、業績向上のインセンティブとして機能させるため、適正な水準を設定し、会社業績との連動性を確保する等、職責や成果を反映した報酬体系としております。

取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、独立社外取締役を中心とした諮問会議にて議論を行い、その意見を踏まえた報酬基準に基づき、取締役会から授権された代表取締役が決定しており、役位別に定めた一定水準での月額報酬と、前期の職務遂行に対する個人業績評価、各役員の担当事業への貢献度に応じて決定される賞与および株式報酬により構成されております。なお、業務執行の監督という役割から、業務を執行しない取締役の報酬は、会社業績との連動は行わず一定の金額を支払っております。

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しており、取締役の職務執行の監査という役割から、会社業績との連動は行わず一定の金額を支払っております。

[取締役および監査役の報酬等の額]

区 分	支給人員 名	支給額 百万円
取締役 (うち社外取締役)	12 (4)	206 (26)
監査役 (うち社外監査役)	6 (2)	44 (10)
合計	18	250

- (注) 1. 当社は使用人兼務取締役に対し、使用人分給与（賞与を含む）は支給しておりません。  
 2. 当事業年度末現在の取締役は10名（うち社外取締役は3名）、監査役4名（うち社外監査役は2名）であります。上記取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、2019年6月21日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役2名が含まれているためであります。  
 3. 上記には、当事業年度に係る取締役（業務執行を行わない取締役を除く）5名に対する業績連動型株式報酬（譲渡制限付株式）に係る費用計上額17百万円が含まれております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### (i) 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、23頁および24頁に記載のとおりであります。

#### (ii) 当事業年度における主な活動内容

区 分	氏 名	活 動 状 況
社外取締役	不破 久温	当事業年度に開催した取締役会12回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言をする等、企業経営の豊富な経験と深い見識を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っています。
	芦澤 美智子	当事業年度に開催した取締役会12回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言をする等、経営管理全般の専門知識と経験を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っています。
	村松 邦子	2019年6月21日就任以来、当事業年度に開催した取締役会10回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言をする等、異なる業種かつ現役の企業経営者としての視点を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っています。
社外監査役	菊池 祐司	当事業年度に開催した取締役会12回および監査役会14回すべてに出席し、会議の議論に参画する等、法律に係わる専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査しています。
	堀江 正之	当事業年度に開催した取締役会12回および監査役会14回すべてに出席し、会議の議論に参画する等、内部統制等の企業経営分野に係わる専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査しています。

### (3) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
	百万円
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	120
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	167

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
 2. 当社の重要な子会社のうち海外現地法人は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。  
 3. 監査役会は、取締役または社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算出根拠、報酬の妥当性などが適切であるかについて必要な確認を行った結果、有限責任 あずさ監査法人の報酬等について、同意を決議しております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して収益認識に関する会計基準（企業会計基準29号）および収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号）に関する指導、助言業務の報酬として15百万円を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の内容の概要は、次のとおりであります。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努めます。

##### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役および執行役員は、当社および当社の子会社（以下「子会社」という。）における企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECネットエスアイグループ行動規範」（以下「行動規範」という。）を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき教育等を行うことにより、周知徹底を図る。
- (ii) 法務コンプライアンス部は、行動規範の周知徹底のための活動を行い、経営監査部は、当社および子会社における法令、定款および社内規程の遵守状況等の監査を実施する。
- (iii) 法務コンプライアンス部は、法令違反および行動規範の違反またはそのおそれに関する相談窓口である「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の利用を促進し、当該事実の早期発見に努める。
- (iv) 取締役は、法令違反および社内規程に関する重大な違反等の事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、是正措置をとる。
- (v) 経営品質向上委員会は、NECネットエスアイグループにおける不正行為の原因究明ならびに再発防止の具体的施策の策定および実施活動を推進する。
- (vi) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人は、職務の遂行に係る各種文書等の作成、保存および管理については、法令および「文書整理規程」等の社内規程に従い、適切に行う。また、情報の保存および管理については、「情報セキュリティ基本規程」、「企業秘密管理規程」、「個人情報保護管理規程」等の社内規程に基づき、適切に行う。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 損失の危険（以下「リスク」という。）の管理については、「リスク管理基本規程」に基づき、効果的かつ総合的に管理するとともに、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。
- (ii) 経営品質向上委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社および子会社にまたがるリスク管理の具体的施策の実施活動を推進する。
- (iii) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、常務会において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会にお

いて付議する。

- (iv) 当社および子会社のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況については、経営監査部が監査を行う。

#### ④ 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (i) 取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- (ii) 取締役および執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告を行う。
- (iii) 取締役会は、執行役員に大幅な権限委譲を行うことにより、事業運営に関する迅速な意思決定を行う。執行役員は、取締役会で定める業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的な職務執行を行う。
- (iv) 執行役員常務以上および監査役を中心メンバーとした会社経営と業務執行の重要事項を審議する「常務会」、業務遂行状況のフォローと重要事項の報告を行う「事業執行会議」により、経営機能の強化に努める。
- (v) 執行役員その他の使用人の職務権限の行使については、「職務権限規程」等の社内規程に基づき適正かつ効率的に行う。

#### ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 当社は、必要に応じて親会社である日本電気株式会社（以下「NEC」という。）と企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等について連携を行う。
- (ii) a. 当社は、行動規範に基づく企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制に関する指導および支援を子会社に対して行う。  
b. 当社は、子会社管理部門を設置し各スタッフ部門と連携を図り、子会社における業務の適正の確保を図るための実施活動を推進および管理する。
- (iii) 当社は、子会社に対して、取締役または監査役を派遣するとともに、当該子会社の経営・事業運営全般を管理する部門を定め、当該管理部門は子会社の業務執行状況について報告を受けるものとする。また、「関係会社管理規程」に基づき子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において常務会での審議、取締役会への付議等を行うとともに、必要に応じてNECと連携を行う。  
なお、当該管理部門はその子会社の業務の効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切に職務の遂行が行えるよう指導および支援する。
- (iv) 当社および子会社の取締役は、法令および社内規程に従い、財務諸表等の作成を行うとともに、会計監査人の監査業務遂行に協力する。また、財務報告に係る内部統制についても法令等に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- (v) 経営監査部は、業務の適正性に関し、子会社の監査を行う。
- (vi) 監査役は、業務監査を通じて当社および子会社における業務の適正の確保を図る。

**⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当社は、「監査役室」を設置し、監査役の職務遂行を補助するスタッフを配置する。  
なお、監査役は当該スタッフの人事異動等について、意見を述べるができる。

**⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- (i) 当社および子会社の取締役および使用人ならびに子会社の監査役は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (ii) 経営監査部等は、その職務の内容に応じて、定期的に監査役に対する報告を行う。
- (iii) 法務コンプライアンス部は、「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の運用状況について、定期的に監査役に対する報告を行う。
- (iv) 当社は、監査役へ報告を行った当社もしくは子会社の取締役もしくは使用人または子会社の監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (v) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

**⑧ 監査役が実効的に行われることを確保する体制**

- (i) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- (ii) 監査役は、監査役会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、会計監査人の監査業務遂行に協力し、定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うとともに、内部監査部門である経営監査部との連携を図ることで、効果的な監査業務を行う。
- (iii) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

**(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、「(4) 業務の適正を確保するための体制」に記載の基本方針に基づき、当期において内部統制システムが適切に構築され運用されている旨を確認し、取締役会に報告しました。  
なお、本基本方針に基づく主な運用状況の概要は、以下のとおりです。

**① コンプライアンスおよびリスク管理体制について**

コンプライアンスにつきましては、当社および子会社においてNECネットエスアイグループ企業行動憲章・行動規範を制定し、年間を通して各種コンプライアンス教育や職場懇談会を実施し、当社グループ全体のコンプライアンス意識向上と法令および社内規程の遵守等、周知徹底を図っています。

コンプライアンス違反発生時には経営品質向上委員会において原因と対策を討議し、委員長である代表取締役からコンプライアンス最優先の事業遂行を指示しています。

また、教育等を通じて、コンプライアンス違反またはそのおそれに関する相談窓口である「企業倫理ホットライン」の利用を促進し、当該事実の早期発見に努めています。

さらに、内部監査部門である経営監査部による企業集団全体に対する監査を実施しています。

リスク管理体制につきましては、当社および子会社における効果的かつ総合的なリスク管理を実施することを目的とした「リスク管理基本規程」に基づき設置した経営品質向上委員会ならびにその下部組織である各種委員会において、当社および子会社が重点的に対策を講じる必要があるリスクを設定し、四半期毎に会議を開催し具体的な施策の検討、審議を行っています。



なお、重大な違反事案が発覚した際には、エスカレーションルールに基づき、原因究明、再発防止策の策定等を速やかに対応するとともに、重要性に応じて適宜常務会、取締役会に報告するほか、社内公表を行うなど、再発防止に取り組んでいます。

## ② グループ会社管理体制について

当社は、親会社である日本電気株式会社と定期的な情報交換を実施し連携を図るほか、子会社に対しては、取締役や監査役等を派遣するとともに、主管部門を定め、当該主管部門は子会社の経営・事業運営全般の管理を実施するなど、子会社の管理強化を図っています。当社のスタッフ部門は、子会社と定期的に情報交換を実施し、主管部門および子会社管理部門と連携して適宜内部統制システムに関する指導・支援等を実施しています。監査役は、子会社の業務監査を行うとともに、子会社の取締役および監査役と定期的な意見交換を実施しています。

また、「関係会社管理規程」に基づき子会社の重要な事業運営に関する事項については適宜当社常務会、取締役会への付議を行っています。

## ③ 取締役の職務執行の効率性を確保する体制について

当社は執行役員制度のもと、執行役員への大幅な権限委譲を行い機動的かつ効率的な職務遂行を行っています。

執行役員常務以上と常勤監査役を中心とした常務会を定期的に開催し会社経営と業務執行の重要事項を審議し、特に重要な案件については取締役会へ付議するなど経営機能の強化に努めています。

## ④ 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制について

監査役は、取締役会への出席のほか、重要な決裁書類を定期的に閲覧するとともに、監査役会において代表取締役および取締役（社外取締役含む。）、執行役員等との定期的な意見交換を実施しています。常勤監査役については、常務会、経営品質向上委員会およびその他重要な会議への出席等、内部統制システムに関する情報共有・意見交換を適宜実施するなどスタッフ部門との連携を強化しています。

また、監査役は、会計監査人、経営監査部との定期的な情報交換・協議等を実施しており、効果的な監査業務を行っています。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様への適切な利益還元を経営における最重要事項の一つと位置付けており、経営基盤の強化、財務体質の充実、収益力の向上に努めております。利益配分につきましては、今後の注力分野拡大に向けたM&Aや事業基盤の強化、新事業の創造などの戦略的投資の加速による成長を通じた企業価値拡大を重視しつつ、株主の皆様への期待に一層応える利益配分も行っていく考えであります。

このような方針の下、2020年3月期における1株当たりの配当につきましては、期末配当を42円とし、すでに2019年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり40円とあわせまして、年間配当金は1株当たり82円（前期比4円増）となります。

また、当社は、株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の更なる拡大と株式の流動性の向上を図ることを目的に、2020年4月28日開催の取締役会におい

て、2020年6月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割することを決議しました。当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって行う旨を定款に定めております。なお、今回の株式分割は、2020年6月1日を効力発生日としておりますので、2020年3月31日を基準日とする2020年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式数が対象となります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>191,847</b>	<b>流動負債</b>	<b>80,128</b>
現金及び預金	58,321	支払手形及び買掛金	41,666
受取手形及び売掛金	112,358	電子記録債務	1,441
電子記録債権	728	短期借入金	4,632
機器及び材料	4,898	1年内返済予定の長期借入金	298
仕掛品	8,259	未払費用	10,963
その他	7,359	未払法人税等	3,580
貸倒引当金	△77	未払消費税等	2,625
<b>固定資産</b>	<b>38,397</b>	前受金	6,181
<b>有形固定資産</b>	<b>8,942</b>	役員賞与引当金	139
建物及び構築物	3,281	製品保証引当金	105
機械装置及び運搬具	26	受注損失引当金	2,159
工具、器具及び備品	3,383	損害賠償引当金	1,326
土地	1,429	オフィス再編費用引当金	218
建設仮勘定	482	その他	4,787
その他	339	<b>固定負債</b>	<b>36,605</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>5,847</b>	長期借入金	3,764
のれん	899	退職給付に係る負債	31,215
その他	4,948	その他	1,625
<b>投資その他の資産</b>	<b>23,606</b>	<b>負債合計</b>	<b>116,734</b>
投資有価証券	1,454	<b>(純資産の部)</b>	
退職給付に係る資産	168	<b>株主資本</b>	<b>114,488</b>
繰延税金資産	16,520	資本金	13,122
その他	5,519	資本剰余金	16,664
貸倒引当金	△56	利益剰余金	84,972
		自己株式	△271
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△4,121</b>
		その他有価証券評価差額金	30
		繰延ヘッジ損益	25
		為替換算調整勘定	△392
		退職給付に係る調整累計額	△3,783
		<b>非支配株主持分</b>	<b>3,143</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>113,510</b>
<b>資産合計</b>	<b>230,244</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>230,244</b>

## 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	303,616
売上原価	249,242
<b>売上総利益</b>	<b>54,374</b>
販売費及び一般管理費	38,128
<b>営業利益</b>	<b>16,245</b>
営業外収益	469
受取利息配当金	60
その他	408
営業外費用	776
支払利息	112
その他	664
<b>経常利益</b>	<b>15,938</b>
特別損失	3,415
減損損失	1,788
損害賠償引当金繰入額	1,253
オフィス再編費用	372
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>12,522</b>
法人税、住民税及び事業税	5,657
法人税等調整額	△2,894
<b>当期純利益</b>	<b>9,759</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	336
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>9,422</b>

## 連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,122	16,659	79,520	△279	109,022
当期変動額					
剰余金の配当			△3,971		△3,971
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,422		9,422
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		5		11	16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	5	5,452	7	5,465
当期末残高	13,122	16,664	84,972	△271	114,488

項 目	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	31	-	△471	△3,694	△4,134	2,719	107,608
当期変動額							
剰余金の配当						-	△3,971
親会社株主に帰属する 当期純利益						-	9,422
自己株式の取得						-	△4
自己株式の処分						-	16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1	25	79	△89	13	423	437
当期変動額合計	△1	25	79	△89	13	423	5,902
当期末残高	30	25	△392	△3,783	△4,121	3,143	113,510

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>165,534</b>	<b>流動負債</b>	<b>67,471</b>
現金及び預金	54,223	支払手形	31
受取手形	377	電子記録債務	1,441
電子記録債権	339	買掛金	36,743
売掛金	94,505	未払費用	8,100
機器及び材料	3,529	未払法人税等	2,780
仕掛品	5,869	未払消費税等	1,658
関係会社貸付金	1,122	前受金	5,757
その他	5,587	役員賞与引当金	70
貸倒引当金	△21	受注損失引当金	2,132
<b>固定資産</b>	<b>36,878</b>	損害賠償引当金	1,326
<b>有形固定資産</b>	<b>7,301</b>	オフィス再編費用引当金	186
建物及び構築物	2,604	その他	7,242
機械装置及び運搬具	8	<b>固定負債</b>	<b>28,008</b>
工具、器具及び備品	2,651	長期借入金	3,000
土地	1,344	退職給付引当金	23,933
建設仮勘定	352	その他	1,075
その他	339	<b>負債合計</b>	<b>95,480</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>4,941</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	3,447	<b>株主資本</b>	<b>106,913</b>
のれん	493	資本金	13,122
その他	1,000	資本剰余金	16,655
<b>投資その他の資産</b>	<b>24,635</b>	資本準備金	16,650
投資有価証券	1,058	その他資本剰余金	5
関係会社株式	5,560	<b>利益剰余金</b>	<b>77,407</b>
長期保証金	3,719	利益準備金	546
前払年金費用	1,817	その他利益剰余金	76,860
繰延税金資産	11,534	別途積立金	23,940
その他	997	繰越利益剰余金	52,920
貸倒引当金	△51	<b>自己株式</b>	<b>△271</b>
		評価・換算差額等	19
		その他有価証券評価差額金	19
<b>資産合計</b>	<b>202,413</b>	<b>純資産合計</b>	<b>106,933</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>202,413</b>

## 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	242,776
売上原価	201,275
<b>売上総利益</b>	<b>41,501</b>
販売費及び一般管理費	28,532
<b>営業利益</b>	<b>12,968</b>
営業外収益	1,472
受取利息配当金	1,070
その他	402
営業外費用	585
支払利息	29
その他	556
<b>経常利益</b>	<b>13,855</b>
特別損失	3,382
減損損失	1,788
損害賠償引当金繰入額	1,253
オフィス再編費用	340
<b>税引前当期純利益</b>	<b>10,472</b>
法人税、住民税及び事業税	4,469
法人税等調整額	△1,198
<b>当期純利益</b>	<b>7,201</b>

## 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	13,122	16,650	0	16,650	546	23,940	49,689	74,176
当期変動額								
剰余金の配当					—		△ 3,971	△ 3,971
当期純利益					—		7,201	7,201
自己株式の取得					—			—
自己株式の処分			5	5				—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					—			—
当期変動額合計	—	—	5	5	—	—	3,230	3,230
当期末残高	13,122	16,650	5	16,655	546	23,940	52,920	77,407

項 目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 279	103,670	9	9	103,679
当期変動額					
剰余金の配当		△ 3,971		—	△ 3,971
当期純利益		7,201		—	7,201
自己株式の取得	△ 4	△ 4		—	△ 4
自己株式の処分	11	16		—	16
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)		—	10	10	10
当期変動額合計	7	3,243	10	10	3,253
当期末残高	△ 271	106,913	19	19	106,933



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年4月28日

NECネットエスアイ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西野 聡 人 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 義 晃 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 専 行 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NECネットエスアイ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECネットエスアイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年4月28日

NECネットエスアイ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西野 聡 人 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 義 晃 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 専 行 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NECネットエスアイ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、取締役および使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な営業拠点等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年4月28日

NECネットエスアイ株式会社 監査役会

監査役（常勤）	坂 梨 恒 明	㊟
監査役（常勤）	岩 崎 尚 輝	㊟
監査役（社外監査役）	菊 池 祐 司	㊟
監査役（社外監査役）	堀 江 正 之	㊟

以 上

以 上

# デジタル×5Gによる 社会課題解決

貢献する社会課題



(育児との両立など)

2007

2010

2017

デジタル技術活用

飯田橋本社移転  
本社全体で改革実践開始



テレワーク勤務  
全社導入



オフィス改革

**EmpoweredOffice**事業開始  
品川本社でオフィス改革実践

当社は、AI、IoTといったデジタル技術と、5G技術を融合した「デジタルx5G」を注力領域として、来るべき時代に備えて準備を進めています。

デジタル領域については、2007年から進めている働き方改革の領域で積極的に活用し、場所や時間を超えた働き方を実現し、ワークライフバランスやイノベーション創出といった社会課題に取り組んできました。



(イノベーション、東京一極集中)

による働き方の進化

2019

## 分散型ワーク開始

コーポレートスタッフが自宅から約30分圏内のサテライトオフィスに分散して勤務。新たに日本橋に設置した共創のための拠点と合わせ、革新的な働き方を自ら実践し、お客さま、ひいては日本におけるイノベーション力の向上に貢献。

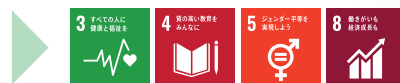


※他エリアへもサテライトオフィスを順次設置予定

足元では、予想だにできなかった新型コロナウイルスの影響下で、デジタル技術を活用した働き方改革の蓄積が、在宅勤務を徹底した当社の事業継続はもとより、テレワークを余儀なくされたお客さまへのサポートとして活かされています。

今後は、これから動き出す5Gに対しても先手を打って取り組み、「デジタルx5G」の強みを融合させ、まちづくり等の当社にとって新たな領域となる社会課題にもチャレンジし、包括的で持続可能な社会を目指してまいります。

貢献する社会課題



2020

デジタル

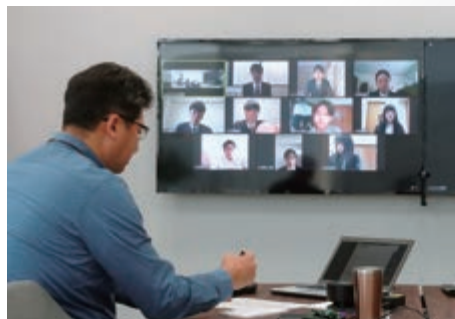
(デジタルソリューション領域での強み)

5G

(インフラ領域での強み)

企業向けICTサービス  
当社のシナジーを

## 新型コロナウイルスの影響下で 高い事業継続性を発揮



入社式中止も、Zoomにより社長と  
新入社員が直接コミュニケーション

デジタル/クラウドの  
徹底活用で事業継続性と  
生産性を両立しています。

感染予防策として、テレワーク導入に向けた  
サポート依頼が急増

Web問合せ ..... **5倍** (3月時点、2月対比)

⇒新規顧客からの依頼が増加

⇒遠隔教育への支援要請も増加

## 5G本格化への対応

ローカル5G

インフラからサービスまで手掛ける  
総合力=フルレイヤーSI力を活かせる  
分野として注力

⇒実証実験/提案活動を強化



# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



（ これからの街づくり等  
幅広い社会課題への  
チャレンジ ）

ビスから通信インフラまで手掛ける  
発揮

2030

## コミュニケーションで創る 包括的で持続可能な社会

▶ 誰もがより生き活きと働ける  
環境の創造

▶ 先進テクノロジーを活かした  
楽しく豊かな街づくり

▶ 発展する社会の安心安全を支える  
万全なサービスの提供

5G Lab.:5G人材育成および  
技術検証拠点を新設(2020年夏予定)

- ・ 実機を用いた技術研修
- ・ 5G検証/BPOサービス提供
- ・ ソリューション創出



## ■株主メモ

### ●事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

### ●定時株主総会

毎年6月開催

### ●基準日

定時株主総会・期末配当 毎年3月31日

中間配当 毎年9月30日

そのほか必要があるときは、  
あらかじめ公告して定めた日

### ●株主名簿管理人および特別口座の口座管理 機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

### ●株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

### ●公告方法

電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。

(<https://www.nesic.co.jp>)

ただし、電子公告によることができない事故  
その他のやむを得ない事由が生じた場合は、  
日本経済新聞に掲載して行います。

[株式に関するお届出およびご照会について]

・郵便物等の発送と返戻について

・支払期間経過後の配当金について

・特別口座に関する事項

(特別口座から一般口座への振替請求等)

➡三井住友信託銀行  0120-782-031

・単元未満株式の買取・買増請求

・住所・氏名等の変更

・配当金の受領方法(銀行振込等)の指定

➡株主様がお取引のある証券会社

※証券会社に口座をお持ちでない株主様は上  
記の三井住友信託銀行



# 株主総会会場ご案内図

東京都文京区後楽二丁目6番1号

飯田橋ファーストタワー 地下1階 ベルサール飯田橋ファースト

株主総会の来会記念品のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



## 交通手段のご案内

- JR** JR総武線 飯田橋駅 東口 徒歩5分
- T** 東京メトロ東西線 飯田橋駅 A3出口 徒歩6分
- Y N** 東京メトロ有楽町線・南北線 飯田橋駅 B1出口 徒歩5分

- E** 都営大江戸線 飯田橋駅 C3出口 徒歩4分
- M** 東京メトロ丸ノ内線 後楽園駅 1番出口 徒歩8分

## NECネットエスアイ株式会社

〒112-8560 東京都文京区後楽二丁目6番1号  
TEL (03) 6699-7000 <https://www.nesic.co.jp>



環境に配慮した「植物油インキ」  
を使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。